

コロナ禍でがんばる中小企業を応援！ 感染防止対策と資金繰りを支援します！

支援1 感染防止対策支援「がんばる商店等感染症対策強化支援補助金」

感染防止対策を強力に実施していただくため、対象を一般消費者向けの全商業者に拡大し、キャッシュレス機器や非接触のための感染症対策備品の購入を支援します！

<概要>

- (1) 対象者 以下のすべてに該当する方
- ① 市内に本店（個人については住所）がある事業者（一般消費者向けの店舗）
 - ② 令和3年6月30日以前から営む店舗
 - ③ 「豊橋市新型コロナ通知システム」の登録店
 - ④ 「豊橋市換気の見える化事業取組店」「豊橋商工会議所・安全安心おもてなし宣言飲食店」「愛知県安全・安心宣言施設」いずれかの登録店
- (2) 対象経費 店内に設置し、繰り返し使用できる感染症対策備品等
※令和3年3月16日から令和3年8月31日までに購入した備品
（飲食店は令和3年3月1日から令和3年8月31日までが対象）
例【感染症対策備品】 CO2測定器、飛沫感染防止パネルなど
【非接触のための備品】キャッシュレス機器、自動精算機など
- (3) 補助率（上限額） 3/4（上限10万円）
- (4) 申請受付等 7月1日から郵送による申請受付を予定（1店舗1申請に限る）
※詳細については、決定次第豊橋市ホームページでお知らせします。
- (5) 予算額 130,000千円

- ポイント**・支給対象を、一般消費者と取引がある全商業者に拡大します。
（昨年度の対象：飲食店、小売業、生活関連サービス業などに限定）
- ・昨年度実施した感染防止対策の支援を受けた事業者も、新たに購入する感染対策備品であれば対象とします。

※本事業は、6月市議会定例会の議決を得た場合に実施します。

支援2 資金繰り支援「信用保証料補助金」・「特別対策補助金」

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境におかれている中小企業の資金繰りを支援します。

<概要>

- (1) 対象者 愛知県経済環境適応資金・サポート資金「経営改善等支援資金(*)」
融資を受けた市内の中小企業
(*) 融資対象：売上高が前年同月比 15%以上減少している中小事業者
融資限度額：4,000 万円、利率：年 1.1%~1.4% (据置 5 年以内)
- (2) 補助率 (上限額) ①信用保証料補助金：自己負担分 (上限：融資額 1,250 万円融資期間 7 年相当分)
②特別対策補助金：融資額×1% (上限：12 万 5 千円)
- (3) 申請受付等 7 月 1 日から郵送による申請受付を予定 (融資実行日から 30 日以内)
※詳細については、決定次第豊橋市ホームページでお知らせします。
- (4) 予算額 信用保証料補助金 2,100 千円
特別対策補助金 2,700 千円

ポイント 対象融資が開始された 4 月 1 日から遡って補助します。

※本事業は、6 月市議会定例会の議決を得た場合に実施します。

問合先 産業部商工業振興課 課長補佐 高木 (電話 51-2427)